

学習者中心の学びを支える学習空間整備業務委託公募型プロポーザルにおける質問と回答

	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	5	6月20日期限の提出物は、正本(①～⑦を一式)と副本(②～⑤を一式事業者が特定できないもの)の2種類という認識ですが、各部数は1部ずつでよろしいでしょうか。	御指摘のとおりです。
2	実施要領	7 様式3	当社は事業の定款上商品供給および付随するサービスを超えた業務ができないため、1 趣旨に従っての造作家具や壁紙の施工、また仕様書の4(1)イに記載されている廃棄処理を行う場合、協力業者に依頼せざるを得ないが、共同企業体が組めず、鎌倉市とその協力業者との直接取引になるがそれは可能か。	仕様書7(2)にあるように、あらかじめその理由を示した書面により発注者の承認を得た上で、再委託することが可能です。直接取引は行いません。
3	実施要領	9(3) 様式7	質問No2の理由にて、共同企業対は組めないが、どの業務をどの協力業者が実施するのか関係図を明記すれば良いか。	仕様書7(2)にあるように、あらかじめその理由を示した書面により発注者の承認を得た上で、再委託することが可能です。また再委託先の候補は可能な限り明記してください。
4	実施要領	9(3) 様式7	「2:保有資格は、教育に関係する資格を記載してください。(例:教育職員免許状など)」と記載がございますが、教育に直接関係しない資格であっても、本業務に関連があると考えられるものであれば、記入しても差し支えないでしょうか。	御指摘のとおりです。
5	実施要領	9(3) 様式7	様式7の「協力事業者」とは、「共同企業体」という認識でよろしいでしょうか。	「協力事業者」は、本業務に関し、代表企業又は構成企業から直接業務を受託し又は請け負うことを予定している事業者を差すため「共同企業体」とは異なります。なお、「共同企業体」とは複数の法人から構成されるグループを共同企業体といいます。こちらは本事業の実施責任を複数法人が保持することになります。
6	実施要領	9(3)	提案書を電子メールで送付する際に、正本と副本はフォルダにそれぞれ分けて送付をするということでしょうか。	御指摘のとおりです。
7	実施要領	9(3)	「日本工業規格によるA4の企画で作成」とありますが、図面等でA3用紙を用いてご提示したほうがわかりやすい場合、A3の差し込みは可能でしょうか。	不可です。
8	実施要領	10	プレゼンテーション時の投影資料は提出済の提案書に限定されますでしょうか。「プレゼンテーション時に使用する資料については、当日追加配布することができます。」とありますが、当日追加提案を差し込めるという認識でしょうか。(プレゼンテーションに向けた資料及びプレゼンテーションの内容は、6月20日に提出する提案書のみに限定されることはないという認識でよろしいでしょうか。)	プレゼンテーション当日に資料を追加配布いただくことは可能です。追加資料については、①6/20までに提出した資料の補足資料や、②プレゼンテーション用に要旨をまとめた資料を想定しています。なお、プレゼンテーション前から審査員による資料の確認等を実施しているため、6/20時点の資料に大きな不足ある場合や、内容に大きな変更がある場合については、プレゼンテーション審査に影響がある可能性がありますこと御留意ください。
9	実施要領	10	提案書へは「仕様書の4に示す業務内容について具体的手法や工夫についての提案」の記載が求められていますが、(8)審査基準「学校と協働した学習空間の整備の内容と方法について」の特に「(1)学習者中心の学びを支える学習空間について、多種多様な目的に応じた空間設計のイメージ案が提案されているか」～「(4)学校現場の「やりたい」を引き出すために、適切な対話の方法や、対話した内容を空間整備に反映する方法が提案がされているかは」は、仕様書4の業務内容の提案の中に含まれていれば、順不同という認識でよろしいでしょうか。	御指摘のとおりです。

	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
10	実施要領	10	(8) 審査基準「学校と協働した学習空間の整備の内容と方法について」の「(5) 次年度以降の横展開に向けて、学校現場が具体的にイメージできる整備イメージが提案されているか」は、受託後の業務として作成するものであると認識しています。現時点でこの提案に求められているものは、具体的な整備イメージ(パース等のイメージ図)ではなく、手法や考え方というイメージでよろしいでしょうか。	提案内容に係る質問になるため、回答いたしかねます。仕様書のとおり、御提案をお願いします。
11	実施要領	14	契約金額(概算)の100分の10以上の契約保証金が必要とあるが当社は過去にこのような契約保証金を支払っての契約は締結した実績が無い。こちらはデフォルトなのか。過去、鎌倉市との契約において「契約保証金の免除にかかる実績表」の提出により免除された経緯があるが、今回、様式2 業務経歴書の提出により免除されることはないのか。	鎌倉市契約規則(昭和39年6月規則第20号)第5条の規定に該当する場合は免除になります。
12	仕様書	3	契約締結後の委託業務内容として、(1)ア、イには学校のニーズを把握し整備を進める趣旨の文面と捉える場合、令和7年6月20日までに提出すべき提案内容及びその見積書は、事業費限度額内での現段階での提案であって、整備を進めるにあたって内容は各校のニーズ等をヒアリングして変更されるという認識で良いか。	御指摘のとおりです。
13	仕様書	4	内装の改修や什器・物品等の納品・設置は、平日9:00～19:00などの日中に実施できる想定でよいでしょうか。作業時間に指定がある場合はご教示いただきたいです。	作業時間については、平日の日中を想定しており、作業時間については、各校と調整になります。
14	仕様書	4	20日に提出が必要なプランについて、今年度実施の3校(御成中・腰越中・深沢中)各1プラン、さらに、次年度以降の横展開の参考として3校(御成中・腰越中・深沢中)を活用した(ア)中学校3プラン、(イ)小学校3プランの計9プランで間違いないか。それとも、対象校はあくまでも参照で、中学校で3プラン、小学校で3プランの合計6プラン以上という趣旨か。それとも、3パターンという提案の数量は契約締結後の委託業務内容であり、6/20の提案時には提案数量に指定は無く、『新しい時代の学びを実現する空間イメージ例』をベースにした提案1パターンでも受理可能か。	提案内容に係る質問になるため、回答いたしかねます。仕様書のとおり、御提案をお願いします。
15	仕様書	4	既存の什器・物品の破棄処理費用は見積書に含める必要があるのでしょうか。廃棄処理の際にmanifestの提出は必要ですか。	御指摘のとおりです。
16	仕様書	4	「(ウ)整備に際し、既存の什器・物品については、各校と調整の上、廃棄処理負担が生じる場合は、廃棄処理を行うこと。」とありますが、受託者負担で廃棄処理を行うということでしょうか。(現時点では廃棄量が不明なものの、想定で見積を提出するということでしょうか。)	御指摘のとおりです。
17	仕様書	5	整備に際し、既存の什器・物品については、各校と調整の上、廃棄処理負担が生じる場合は、廃棄処理を行う事とあるが、実施要項 9 (3)提出書類 ⑥見積書には、各校と調整ができていない状況で廃棄処理負担をどう見積もればよいのか。	提案内容に係る質問になるため、回答いたしかねます。仕様書のとおり、御提案をお願いします。
18	仕様書	5	廃棄処理負担にかかる費用は、事業費限度額16,000,000円に含まないで良いか。	事業費限度額に含めたもので御提案ください。
19	仕様書	6	今回の整備により、廃棄予定の備品はありますでしょうか。	現段階では、机椅子等の什器類を想定していますが、最終的には各校との調整の上で決定します。
20	仕様書	9(1)	「イ 運用及び機能についての提案書」とありますが、「学習空間の運用」の提案書であり、各校と学習空間の運用や機能について協議し、その内容をまとめるものという認識でよろしいでしょうか。	御指摘のとおりです。

	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
21	仕様書	9(2)	図面はCADデータ及びPDFデータで納品することとあるが、弊社ではインテリアプランをする際にCADを使用しておらず、弊社オリジナルのプランソフトを使用しているため、PDFのみになるが問題ないか。	仕様書のとおり、御提案をお願いします。
22	仕様書	10(1)	発注者に納品した作成物の所有権・著作権は、発注者に帰属とあるが、この内容について変更できないか。変更、或いは追記などで著作権の帰属が鎌倉市になると成果物を見せる事はできるが提出が不可になってしまうが問題ないか。	仕様書のとおり、御提案をお願いします。
23	別紙『『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について』最終報告【概要】』		3つのスナップを見る限り、共通して電子パネルのようなパーテーションが描かれているが、これは必要という認識か。その場合、必然的に電気工事が発生するが、それも併せて見積提案が必要か。	あくまでも参考であり、実際の学習空間の整備に際しては、各校と内容調整の上で実施する予定です。また、電気工事は想定していません。
24	別紙「整備対象校」		図面には記載がなかった為、床上げがされていない状態での天井の基準となる高さをお教えてください。また、現状PCルームとして床上げされている基準の高さをお教えてください。	情報を追記し、別紙「整備対象校」を修正しました。
25	別紙「整備対象校」		現状PCルームは、いずれも床上げされていることもあり、通常使用する入口は1つとなっている認識です。計画するにあたり床上げしない場合、現状どおり、入口は1箇所と想定してもよろしいでしょうか。	こちらは、各校と調整が必要です。
26	別紙「整備対象校」		対象校のPCルームの現状の備品情報(名称・数)をご教示いただきたいです。	プロポーザルの段階では、別紙「整備対象校」の記載内容で確認ください。 PCルームの現状の備品情報等は契約後に確認頂くこととなります。
27	別紙「整備対象校」		深沢中の図面において、赤く囲まれたエリアには2つの部屋が存在して間を仕切る壁のようなものがあるが、これは取っ払い工事が必要という想定か。	御指摘の壁の部分は既に取り払われており、現在のPCルームは赤く囲まれたエリアになります。
28	別紙「整備対象校」		整備対象校における対象空間について、下記の点につきましてご教示願います。 ① 持ち込み端末の種類について どのような種類の端末を持ち込み、使用される想定かをご教示ください。 ② 教室内のネットワーク環境について 持ち込まれる端末がインターネットに接続できる環境かどうか、またその手段についてご教示ください。 ③ 生徒用GIGA端末の詳細 GIGA端末の型式とインターフェースをご教示ください ④ 設定値等の共有可否について 導入に際して必要となる既存のネットワーク設定値等の情報について、必要に応じてご提供いただくことは可能でしょうか。	①教員用・生徒用もモバイル端末(iPad)での使用をイメージしています。 ②整備対象となる教室を含む各教室には、無線Wi-Fiが整備されています。なお、モバイル端末はLTE対応であり、外部インターネットに接続可能です。 ③現在使用中の児童生徒用端末については ・型式:iPad(第7世代) ・iPadOS 14以上 ・Lightningポートが搭載されたiPad 令和8年3月から導入される生徒用の端末については ・型式:iPad(A16) ・iPadOS 17以上 ・USB-Cポートが搭載されたiPad ④契約後に必要に応じて提供可能です。
29	別紙「整備対象校」		腰越中学校の対象となるPCルームについて、写真を拝見すると現状入口奥に附室のような扉が確認できます。こちらは学校配置図にある「コンピューター準備室」でしょうか。「コンピューター準備室」は、今回の整備対象スペース外として考えてよろしいでしょうか。	御指摘のとおりです。

	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
30	別紙「整備対象校」		現状のPCルームは、入室時にスリッパに履き替えて入る認識です。整備後は上靴のまま入室する運用に変更することも可能でしょうか。	こちらは、各校と調整が必要です。

注1:本資料は、学習者中心の学びを支える学習空間整備業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、質問の受付期間中に提出された質問に対して回答するものです。

注2:質問に対する回答内容は、実施要領等の追加又は修正として扱います。

注3:事業者名については、非表示としています。

注4:事業者が特定される質問箇所については、一部表記等を変更して記載しています。